が環 定め影響 響評 るべき指針に関する基本的事 価 法第四 十八条第二項において 項 準 用 する 照 同 条文 法 第 + 条 第 兀 項及び第十二条第二項 0 規 定 に より 玉 土

案

新

旧

対

傍

線

部 分

は

改

正 部

分)

交通

大臣

事項	事項
第一 港湾環境影響評価項目等選定指針に関する基本的	第一 港湾環境影響評価項目等選定指針に関する基本的
項目及び手法が選定されるものとする。	項目及び手法が選定されるものとする。
的な事項を定める計画であることに鑑み、これに応じた	的な事項を定める計画であることに鑑み、これに応じた
計画が港湾における開発、利用及び保全等に関する基本	計画が港湾における開発、利用及び保全等に関する基本
ものである。なお、港湾環境影響評価については、港湾	ものである。なお、港湾環境影響評価については、港湾
という。)に関する基本となるべき事項について定める	という。)に関する基本となるべき事項について定める
という。)に関する指針」(以下「環境保全措置指針」	という。)に関する指針」(以下「環境保全措置指針」
べき「環境の保全のための措置(以下「環境保全措置」	べき「環境の保全のための措置(以下「環境保全措置」
び法第十二条第二項の規定により国土交通大臣が定める	び法第十二条第二項の規定により国土交通大臣が定める
以下「港湾環境影響評価項目等選定指針」という。)及	以下「港湾環境影響評価項目等選定指針」という。)及
価を合理的に行うための手法を選定するための指針」(	価を合理的に行うための手法を選定するための指針」(
影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評	影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評
三項の規定により国土交通大臣が定めるべき「港湾環境	四項の規定により国土交通大臣が定めるべき「港湾環境
う。)第四十八条第二項において準用する法第十一条第	う。)第四十八条第二項において準用する法第十一条第
この基本的事項は、環境影響評価法(以下「法」とい	この基本的事項は、環境影響評価法(以下「法」とい
現	改 正 案

般 的 事 項

(1) 5 (7)略

的 な 環 方 境 要 素  $\mathcal{O}$ 区

分

ごと

 $\mathcal{O}$ 

調

查

予

測

及

び

評

価

 $\mathcal{O}$ 

基

本

**(1)** ( **(4)** 略

 $\equiv$ 

価 港  $\mathcal{O}$ 湾 手 法 環 境 0 選 影 定 響 に 評 当 価 た 0 0 項 7 目 並  $\mathcal{O}$ てバ に 般 的 調 留 査 意 予 事 測 項 及 び 評

(3) (1) **(2)** 略

لح 環 ょ は 調 す 境 ŋ 港 査 る 湾 影 客 必 管 響 要 観 予 理 な 評 的 に 測 応 者 お カュ 及 価 じ び が 項 0 専 科 専 評 目 門 門 等 学 港 価 家 的 家 湾 選  $\mathcal{O}$ 等 環 等 定 な 手 検 境  $\mathcal{O}$ 指  $\mathcal{O}$ 法 助 影 助 針 討 を 響 言 を 言 選 に を お を 評 定 行 受 受 す う 価 1 け  $\mathcal{O}$ け 7 ベ る る た に 項 定 き 場  $\otimes$ 当 目 旨 لح 合 る た 並 等 に 港 び 4 0 湾 7 に は に  $\mathcal{O}$ 

明  $\mathcal{O}$ 5 当 所 属 カュ 該 機 に 助 関 す 言  $\mathcal{O}$ る  $\mathcal{O}$ 属 内 لح 性 容 が を 及 明 必 び 要 5 当 で か 該 あ に 専 門 す る 旨 る 家 ょ 並 等 う び  $\mathcal{O}$ に 努 専 専 門 8 門 る 分 家 野 等 き を

8 る ŧ 0) とす る

旨

港

湾

環

境

影

響

評

価

項

目

等

選

定

指

針

に

お

1

7

定

港 湾 環 境 影 響 評 価  $\mathcal{O}$ 項 目  $\mathcal{O}$ 選 定 に 関 す る

兀

(4)

略

(1)

(2)

略

般 的 事

項

(1)5 (7) 略

環 境 要 素  $\mathcal{O}$ 区 分

لح

 $\mathcal{O}$ 

調

査

予

測

及

び

評

価

 $\mathcal{O}$ 

基

本

的 **(1)** な 方 **(4)** 針 略

(

港 湾 環 境 影 響 評 価 0) 項 目 並 び に 調 査 予

三

価

 $\mathcal{O}$ 

手

法

 $\mathcal{O}$ 

選

定

に

当

た

0

7

 $\mathcal{O}$ 

般

的

留

意

事

項

測

及

び

評

(3) (1)( **(2)** 略

評 明 と は ょ 調 環 5 境 ŋ す 港 価 当 査 客 項 カュ る 影 湾 該 必 響 に 助 観 要 予 管 目 等 す 理 な 的 に 測 評 言 るこ 応 者 選  $\mathcal{O}$ お 価 か 及 が 定 内 項 0 じ び と 指 科 専 評 車 目 容 針 が 及 門 学 門 築 価 港 必 湾 家 的 家 び 選  $\mathcal{O}$ に 要 当 等 等 手 環 お 定 な で 境 該 指 検  $\mathcal{O}$ 法 1  $\mathcal{O}$ て あ 助 専 針 助 を 影 討 る 言 言 響 定 闁 に を 選 旨  $\otimes$ を を 定 評 家 お 行 る 等 受 う 受 す 価 1 け べ る ŧ 港  $\mathcal{O}$ て け  $\mathcal{O}$ 湾 た る 項 専 定 に  $\mathcal{O}$ き 場 当 門 8 と 環 旨 目 لح す 境 合 た 並 分 る る 影 野 に t 港 等 0 び 響 に な は に て  $\mathcal{O}$ 湾

**(4)** 港 湾 略 環

影

響

目

す

る

事

項

事

項

兀 (1) (2) 境 略 評 価  $\mathcal{O}$ 項  $\mathcal{O}$ 選 定 に 関

- 2 -

五 調 査 子 測 及 び 評 価  $\mathcal{O}$ 手 法  $\mathcal{O}$ 選 定 に 関 す る 事

項

五

(

(3) (1) $\mathcal{O}$ 留 港 (2) 意 湾 管 事 項 理 略 者 を に 港 ょ 湾 る 環 評 境 影 価 響  $\mathcal{O}$ 手 評 法 価  $\mathcal{O}$ 項 目 選 定 築 に 選 当 定 指 た 0 針 7 に

ア 環 境 影 響  $\mathcal{O}$ 口 避 低 減 に 係 る 評 価 に

掲 1

げ

る

事 8

項

が t

含

ま لح

れ す

る

t

0)

と

す

る

お

て

定

る

0

る

当

該

留

意

事

項

に

は

次

緯  $\mathcal{O}$ か が 定 対 か 実 系 幅 る 場 否 項 行 列 を 象 否 広 港 明 合 目 港 に 1 湾 カコ カン 可 口 b に に 避 に 湾 に 能 沿 環 施 さ 係 境 お 0 計 0 な 0 設 か 11 る 11 ょ て 保 に 11 れ 画  $\mathcal{O}$ て で て 環 ŋ に て 又 全 配 評 良 き 境 定 は 対 置 又 検 る 評 価 は 要 8 討 並 策 1 素 を ょ 価 さ 低 5 す 技 行 土 う に れ 減 る 術 的 対 地 に れ ے 係 る 及 象 に さ る が に  $\mathcal{O}$ t 港 لح 取 Š と 浩 整 る れ 比 等 根  $\mathcal{O}$ て お ŋ 較 L 成 理 湾 と そ 入 さ 拠 1 開  $\mathcal{O}$ 検 て  $\mathcal{O}$ 及 す る 方 れ 討 あ n 発 n る 等 5 す 複 る び t  $\mathcal{O}$ 法 1) 方 に る 数 検 0 あ れ Ł に ک ک で る ょ ょ て 案 を  $\mathcal{O}$ 討 影 لح 含 لح 0) あ n り を 1 1 選 る 時 経 る ts

行 可 な 能 お な 範 囲 れ 内 5 で  $\mathcal{O}$ 行 評 わ 価 れ は る ŧ 港  $\mathcal{O}$ 湾 と 管 す 理 る 者 に ょ 1) 実

イ

ウ

略

イ

ウ

略

調 査 予 測 及 び 評 価  $\mathcal{O}$ 手 法  $\mathcal{O}$ 選 定 に 関 す る 事

項

(1) 5 (2) 略

**(3)** に お  $\mathcal{O}$ 掲 1 留 港 湾 げ 意 て 管 る 定 事 理 事 項 8 者 項 る を に が t 港 含 ょ 湾  $\mathcal{O}$ る ま لح 環 評 れ す 境 る 影 価 る t 響  $\mathcal{O}$ 当 手 0 評 لح 該 法 価 す 留  $\mathcal{O}$ 項 る 選 意 目 事 等 定 選 に 項 当 に 定 指 た は 針 0 7 に 次

ア 環 境 影 響  $\mathcal{O}$ 口 避 • 低 減 に 係 る 評

価

۲ す る 経 る 響 選 時 幅 定 る 緯 0) カコ が 対 カコ 実 系 広 港 ح 場 否 項 否 行 列 を 象 1 湾 環 明 合 カコ 目 港 カコ 可 に 施 口 に に 能 境 5 に 避 湾 に 沿 設 0 な 保 か お さ 係 計 0 0  $\mathcal{O}$ て 全 1 1 ょ 配 に 11 n る 画 て ŋ で 7 又 対 7 環 に 置 評 良 策 き 境 定 検 は 又 評 価 は 要 る 8 討 1 並 を 土 さ ょ 価 低 素 5 す 技 行 対 地 れ る 術 う 減 に 的 象 に n  $\mathcal{O}$ ٢ る さ に لح に 係 及 る が 造 Š لح 取 整 る t れ 港 比 し 成 理 根  $\mathcal{O}$ て お 等 ŋ 較 て  $\mathcal{O}$ 湾 そ لح 入 さ 拠 VI 開  $\mathcal{O}$ 検 あ す 方 れ 討 複 及 る ŋ n 発 n る 等 数 る び ŧ  $\mathcal{O}$ 法 5 す 方 検 あ に る を ŧ  $\mathcal{O}$ に れ  $\mathcal{O}$ 討 لح で る ょ ょ て 案 含  $\mathcal{O}$ لح لح  $\mathcal{O}$ あ 影 1) n を ts.

行 可 な 能 お な 範 囲 れ 内 5 で 0 行 評 わ 価 れ は る Ł 港  $\mathcal{O}$ 湾 と 管 す 理 る 者 に ょ り 実

第 六 (5) (4) ) 又 環 場 事 す れ 予 ま 慮 響 参 湾 き を 以 る え 境 るよう 測 開 港 略 合 ぞ 0) 考 略 るよ 性 項 下 L 反 は 略 保 たって に 項 発 湾 映 12 と れ 法 重 (2) K 全 う とも 当 (二)又 大 等 環 地 に 調 お 目 す 参 性、 努 に 境 措 域 考 た 0 予 査 に  $\mathcal{O}$ る 規 置 は 影 8 手 0 測 法 内 す 特 に ょ 7 V 係 は 定 響 ること 法 容 指 ることによ う て て 地 既 る 性 示 (2) 2 す に 針 参 調 を 評 参 域 等 努 す 環 る <u>ر</u> ک 般 考 と 考 查 得 踏 12 境 価  $\Diamond$ 港 規 ところ لح 関 合 要 的 手 1 湾 予 地 5 ま 項 る 定 う。 な す لح が 測 域 素 え な 目 わ 法 管 れ す る り に る て つ 港 等 せ لح できる 理  $\mathcal{O}$ に る に 調 つ、 湾 選 基 調 者 対 1 7 ŧ は 及 留 ょ 本 最 象 る 計 定 事 を 査 に が 査 ぼ 意 ŋ 科 と 指 的 業 最 ŧ 定 又 地  $\mathcal{O}$ す 参 画 適 事 留 針 学 事 な 者 な 期 考 に 複 新 0)  $\otimes$ は 域 お 項 意 事 項 が 予 る 間 的 そ 項 定 に 手 数 と 特  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ ۲ お 個 す 測 性 時 れ  $\otimes$ 法 0 科 及 知 目 趣 項 学 5 V 別  $\mathcal{O}$ び 見 る 等 期 を 手 れ 0  $\mathcal{O}$ 旨 を て、 選 0 法 的 を 手 を 等 時 等 あ 特 れ を

期

ま

え

調

査

法

調

査

地

域

調

査

 $\mathcal{O}$ 

期

間

及

び

時

期

慮

L

(L) 又

は

(2) に

規

定

す

る

留

意

事

項

0)

趣

旨

を

 $\mathcal{O}$ 

そ

予

測

法

予

測

地

域

予

測

0

対

象

لح

な

る

時

期

等

 $\mathcal{O}$ 

そ

案

れ

ぞ

れ

0

1

て、

港

湾

理

地

性

等

を

案

を

響

0)

重

大 目

性

既

に 環

得

5

れ

て

*\*\ 及

る

科 す

学 お

的

知

見 0

等

を る

考

る

参

考

項

に

係

る

境

要

素

に

ぼ

そ

れ

あ

影

性

湾

開

発

等

0

内

容

を

踏

ま

え

つ

つ、

参

考

項

目

 $\mathcal{O}$ 

特

性

る

港

に

当

たって

般

的

な

港

湾

計

画

に

定

め

5

れ

る

港

(4)

港

湾

環

境

影

響

評

価

項

目

等

選

定

指

針

に

お

V

て、

文

は(2)に

規 は

定

す

るところ

に

ょ

り

留

意

事

項

す

第 六 環 境 略 保 全

**(5)** 

略

事

業

を

\_

 $\mathcal{O}$ 

事

項

ط ح

t

に

示

す

ر ح

が

で

きる

t

0

とす

る

留

意

以

下

参

考

手

法

لح

1

う

を

定

 $\otimes$ 

۲

れ

を

留

法 勘

す

る

に

当 に

た

0

て

参

考

لح

な 管

る

調 者

査 が

又

は 域

予 特

測

0

手

法 勘

知

見

略

措

置

指

針

に

関

す

る

基

本

的

事

項

環 環 境 境 保 保 全. 全 措 措 置 置  $\mathcal{O}$ 0 検 検 討 討 に に 当 当 た た 0 0 7 7  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 留 留 意 意 事 事 項 項

事 保 項 全 に 措 **(5)** は 置 指 略 次 針 に に 撂 お げ 1 る 7 定 事 項 8 る が 含 to  $\mathcal{O}$ ま n لح す る る t  $\mathcal{O}$ 当 لح す 該 を る 留 環 意 境

(6) (1) 選 定 項 目 に 係 る 予 測  $\mathcal{O}$ 不 確 実 性 が 大 き い

港 を お 境 場 効 充  $\mathcal{O}$ 湾 講 保 実 不 合 果 11 開  $\mathcal{O}$ 確 ず 7 全 に 措 当 る 発 程 実 は 係 等 度 性 場 環 置 該 る を 合  $\mathcal{O}$ 港 に  $\mathcal{O}$ 境 知 内 湾 ょ 踏 程 に 見 計 が る ま 度 お  $\mathcal{O}$ 容 環 え 及 影 か 画 不 11 境 び 7 響 ょ  $\mathcal{O}$ + 当 当 は ŋ 決 分  $\sim$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 該 当 詳 重 定 な 該 該 影 港 代 大 細 又 環 響 償 代 は 境 湾 性 な 措 償 に 変 保 計 t  $\mathcal{O}$ 重 置 措 応  $\mathcal{O}$ 更 全 画 後 大 に 置 じ す 措 に に る 性 定 係 に 置 に ょ 場 お 8 る 代 を 応 る 償 合 講 場 5 知 11 U 効 措 等 7 見 ず 合 n  $\mathcal{O}$ 果 置 に 環 る る

要 容 境 る 法 特 等 影 性 性 た 事 響 を 12 及 8 後 留 び 検  $\mathcal{O}$ 調 意 地 地 討 調 査 方 査 域 す  $\mathcal{O}$ 公 る 0 特 結 لح 以 共 性 0 果 لح 寸 等 下 に 事 体 t 後 等 事 ょ 当 に ŋ 調 該 後  $\mathcal{O}$ 環 査 他 調 事 調 境  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 後 査 杳 影 項 主 そ 調 響 体 لح 目  $\mathcal{O}$ 査 لح を が 及 t 11 著 う び  $\mathcal{O}$ 行  $\mathcal{O}$ 丰 協 Š

ょ

項

法 力

 $\mathcal{O}$ 

内 方

 $\mathcal{O}$ 

1

لح

が

明

5

か

لح

な

0

た

場

合

等

 $\mathcal{O}$ 

対

応

0

方

針

事

法 力 ょ 項

る

環  $\mathcal{O}$ 

目

把 当

握

す

該

港

湾

計

画

 $\mathcal{O}$ 

決

定

又

は

変

更

後

 $\mathcal{O}$ 

環

境

 $\mathcal{O}$ 

状

態

築

を

当

把

 $\mathcal{O}$ 

必

事 保 項 全 環 環 に 措 境 境 は 置 保 保 指 全. 全. 針 次 措 措 に に 置 置 掲 お  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ げ 1 検 檢 7 る 討 討 事 定 に に 項  $\otimes$ 当 当 る が た た t 含 0 0 ま  $\mathcal{O}$ て 7 لح れ  $\mathcal{O}$ 0 る す 留 留 る t 意 意  $\mathcal{O}$ 事 事 لح 当 項 項 す 該 を

る

留 環

意

境

(6) (1) ( (5) 略

境 場 港 を 効 充  $\mathcal{O}$ お 合 湾 保 実 不 講 11 果 選 開 確 ず 全 定  $\mathcal{O}$ て に 当 項 発 程 実 る は 措 係 場 等 性 置 該 る 目 度 環 合 港 に に を  $\mathcal{O}$ 境  $\mathcal{O}$ 知 ょ 踏 程 に 内 湾 見 係 度 お 容 計 が る る ま  $\mathcal{O}$ 予 及 不 環 え 11 影 を 画 7 響 ょ  $\mathcal{O}$ + 測 境 び 当  $\mathcal{O}$ 当 は  $\mathcal{O}$ n 決 分  $\sim$ 当  $\mathcal{O}$ 該 重 詳 定 不 該 な 影 代 該 大 環 確 港 細 又 響 湾 償 代 性 は 境 実 な 措 償 変 保 性  $\mathcal{O}$ に 計 重 置 措 応  $\mathcal{O}$ 更 が 画 全 後 大 大 に 置 じ す 措 に 性 に る に き 定 置 係 代 場 に 8 る ょ お を 1 応 る 合 場 5 知 償 11 講 U 見 効 措 等 7 ず 合 n 果 に 環 る  $\mathcal{O}$ 置 る

る  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 目  $\mathcal{O}$ 握 該 لح 内 環 方 必 す 港  $\mathcal{O}$ る が 容 法 境 特 要 湾 明 影 性 た 築 性 計 事 5 に 響 を  $\otimes$ 及 画 か 後 留 び 検  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 調 調 決 لح 賁 地 地 計 な 査 L 方 域 す 査 定  $\mathcal{O}$ 又 0 0 公 特 る 結 以 た 0 共 と は 性 場 果 لح 下 変 寸 等 更 事 合 に 体 Ł 事 ょ 後 等 当 後 筡 に ŋ 調 後 0  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 該 環 他 事 調 対 查 調 環 境  $\mathcal{O}$ 査 後 査 境 応  $\mathcal{O}$ 影 主 項 そ 調  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 方 響 目 体  $\mathcal{O}$ 査 と 状 لح が 及 t を 11 態 著 び  $\mathcal{O}$ う 等  $\mathcal{O}$ 行 事 L 丰 協 に Š を

第三													
(略)	検討が行われるものとすること。	言を受けること等により客観的かつ科学的な	判断に当たっては、必要に応じ専門家等の助	果を踏まえた環境保全措置の実施及び終了の	イ 事後調査の終了の判断並びに事後調査の結	ものとすること。	客観的かつ科学的な根拠に基づき設定される	に応じ専門家等の助言を受けること等により	ア 事後調査の項目及び手法については、必要	げる事項に留意すること。	なお、事後調査を行う場合においては、次に掲	うにすること。	後調査の結果を公表する旨等を明らかにできるよ
第三 (略)												うにすること。	後調査の結果を公表する旨等を明らかにできるよ

生物の多様性の													状態の保持	成要素の良好な	環境の自然的構		璟			〈別表〉
植物			の環境	・その他	土壤環境				水環境						大気環境		環境要素の区分			
	その他	土壌	地盤	質	地形・地	その他	地下水	底質	水質	その他	悪臭	振動	低周波音	騒 音・	大気質				影響要因	
	1 1 1 .	 	 		1 1 1 1	 	 	] ] ] ]		 		 		 		細区分	和 区 分	:	要因の区分	
	  		    	 		  -		  	 	  -  -  -  -  -  -  -  -	                     		  	     		 	·	 	存在・共用	

生物の多様性の				場	触れ合い活動の								状態の保持	成要素の良好な	環境の自然的構		環培	別表》
植物									水環境						大気環境		環境要素の区分	
	その他	土壌	地盤	質	地形・地	景観	地下水	生態系	水質	その他	悪臭	振動		騒音	大気質		1	影響要因
-	1 1 1	1 1 1	1 1 1		 	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	 	 	1 1 1		 		細区分分	細区分	要 因 の 区 分
	- + - 	  - -      - -			 	  - + -    - + -    - + -	-I- -I- -I- -I-	- + -  	- H -	  -  -  -  -  -  -	  -		 	       			   	存在 ・ 共 用
- -		-  - ·     !			! !	- <b>+</b> -	-   -   	!	-	   		     		   				

		環境への負荷	かな触れ合い	人と自然との豊	境体系的保全	確保及び自然環
			触れ合い活動	景観	生態系	動物
ガス等	温室効果	廃棄物等	動の場			
	 	  -  -  -			 	 
	; L	-!- -!-	  	- L .	; 	- <u> </u> - <u> </u> 

 	ガス等		
	温室効果		
	廃棄物等		環境への負荷
+ + -	の場	触れ合い活動	かな触れ合い
	-	景観	人と自然との豊
	1	生態系	境体系的保全
- + +		動物	確保及び自然環